

医政歯発 0723 第 1 号
平成 24 年 7 月 23 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所を設置する市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局歯科保健課長

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に関する参考資料の送付について

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の制定について、今般、別途通知したところですが、この円滑な実施に向け、厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」（研究代表者 三浦 宏子 国立保健医療科学院 統括研究官）において、別添の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に関する目標等について」が取りまとめられました。

歯科口腔保健の更なる推進を図るため、本資料もご活用頂くとともに、関係自治体、関係機関・団体の周知方よろしくお願いいたします。